



### 第4回

## 子どもの傷害予防リーダー養成講座

主催：一般社団法人いんふぁんと room さくらんぼ

連携団体：NPO 法人 Safe Kids Japan

日時：1日目：2019年1月26日(土) 9時45分～17時(開場9時15分)

懇親会(参加自由) 18時～20時 \*会費4,000円(当日徴収)

2日目：2019年1月27日(日) 10時～17時(開場9時30分)

会場：京都府長岡京市中央生涯学習センター バンビオ1番館

アクセス：JR長岡京駅西口から徒歩2分 \*詳細：裏面参照

定員：30名 定員に達し次第締め切ります。

対象：京都府内の子育て支援者

(子育て支援団体構成員、子育て支援関連行政担当者、保育士、教員、企業担当者など)

受講料：無料

申込：(一社)いんふぁんと room さくらんぼ

電話またはメールでお申し込みください。

メールの場合は、氏名、所属、電話番号を明記してください。

電話：075-952-6388 メール：sakuranboinfantroom@gmail.com

\*ここで収集した個人情報は主催者において厳重に管理し、本講座の連絡以外には使用しません。

\*申込多数の場合は、子育て支援活動5年未満の団体を優先しつつ、より多くの団体の方にご参加いただけるよう考慮します。

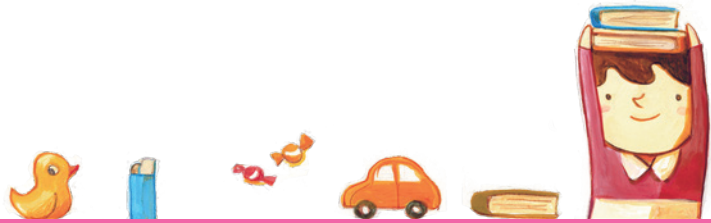
## 子どもの傷害予防リーダー養成講座 日程表

### 2019年1月26日(土)

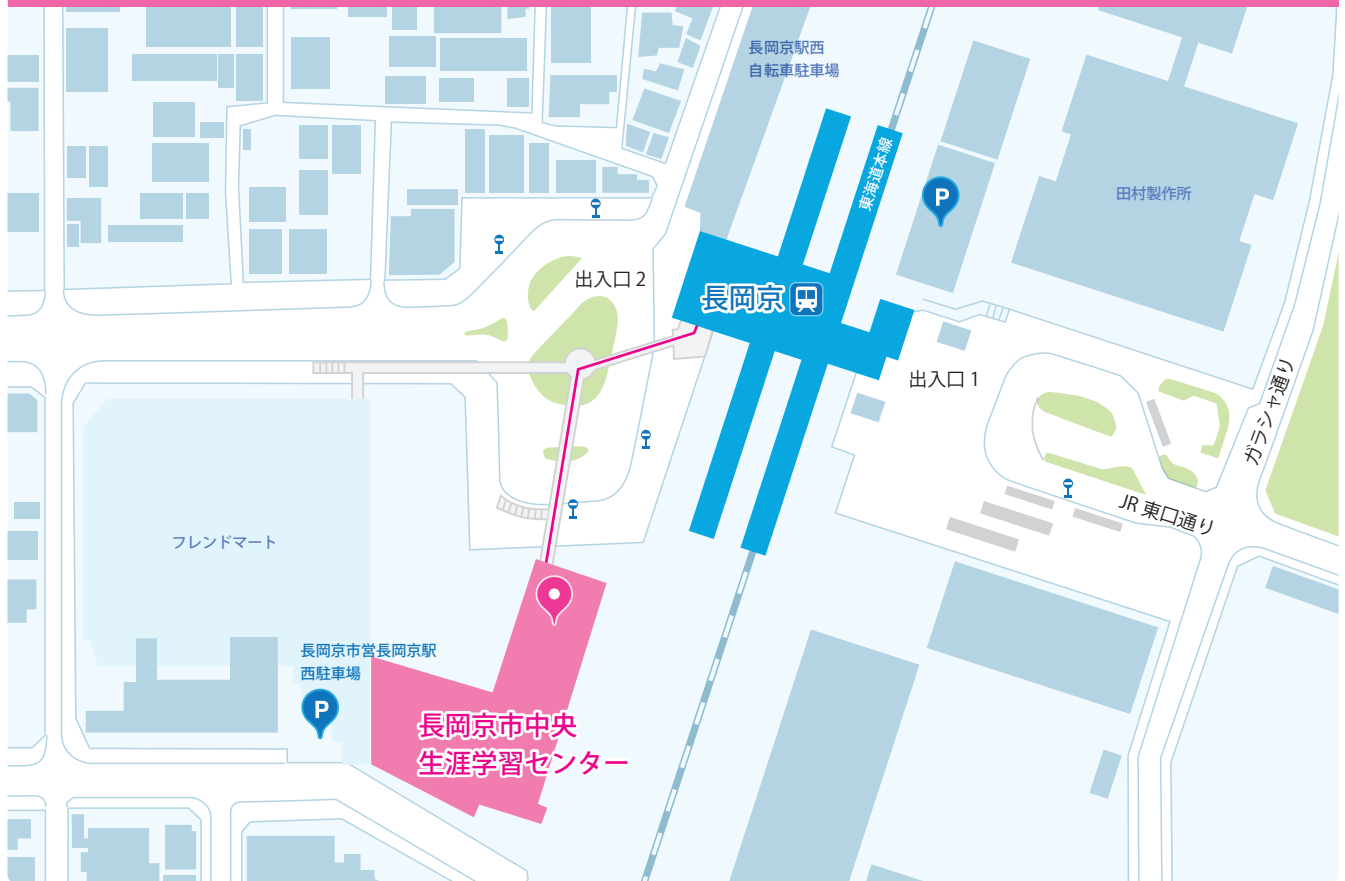
9:45 10:00	<b>はじめに</b> 講座全体の流れについて 他
10:00 11:30	<b>子どもの傷害を予防する</b> 変えられるものを見つけ、変えられるものを変える 講師：山中 龍宏 小児科医、緑園こどもクリニック院長 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事長
11:30 12:45	<b>火災とやけど</b> 自分で自分の身を守る子どもになるために 講師：奥田 悦子 一般社団法人 RISK WATCH
13:30 14:45	<b>誤飲と誤嚥</b> そのメカニズムを知り、具体的な予防策をとるために 講師：山中 龍宏 小児科医、緑園こどもクリニック院長 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事長
14:45 16:00	<b>転落</b> 高所からの転落を「Guide50」の視点で考える 講師：瀬戸 馨 技術士 公益社団法人 日本技術士会登録 子どもの安全研究グループ
16:00 16:50	<b>発表準備</b> 二日目の発表に向けた準備(グループワーク)

### 2019年1月27日(日)

10:00 11:15	<b>遊び場の安全</b> 成長と傷害予防のバランスという視点から 講師：松野 敬子 (一社)いんふぁんと room さくらんぼ 代表理事、社会安全分野博士
11:15 12:30	<b>溺れ</b> 実験データから考える溺れ予防 講師：北村 光司 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 主任研究員 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事
13:15 14:30	<b>交通事故</b> 自転車事故とチャイルドシートを中心に 講師：西田 佳史 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 人工知能研究センター 首席研究員 NPO 法人 Safe Kids Japan 理事
14:45 15:45	<b>発表準備</b> 発表に向けた準備(グループワーク)
15:45 16:15	<b>発表</b> 各グループによる発表
16:15 16:50	<b>講評、修了証授与</b> 発表について講評し、全課程を受講された方に修了証を授与します



### 長岡京市中央生涯学習センター 周辺地図



**アクセス** JR「長岡京駅」西口から徒歩2分  
 阪急「長岡天神駅」から徒歩15分  
 京都市バス「JR長岡京東」から徒歩3分  
 阪急バス「JR長岡京」から徒歩1分  
<http://www.bambio-ogbc.jp/access/>

**お問い合わせ** (一社)いんふぁんと room さくらんぼ  
 TEL : 075-952-6388  
 TEL : 090-6803-3904 (松野)

Safe Kids Japan は「持続可能な開発目標 (SDGs)」に賛同・協力しています。

国連に加盟するすべての国々が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の「持続可能な開発目標 (SDGs)」は、2016年1月1日に正式に発効しました。今後15年間、すべての人に普遍的に適用されるこれら新たな目標に基づき、各国はその力を結集し、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処しながら、誰も置き去りにしないことを確保するための取り組みを進めてゆきます。

※17の目標の中で、傷害予防に関わるものは、1,3,4,5,10,11,16です。

